

吸収合併に関する事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2024 年 10 月 17 日

Z E T A株式会社

2024 年 10 月 17 日
東京都世田谷三軒茶屋二丁目 11 番 22 号
Z E T A 株式会社
代表取締役社長 CEO 山崎 徳之

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

Z E T A 株式会社（旧商号：サイジニア株式会社）（以下「当社」といいます。）は、Z E T A 株式会社及びデクワス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）と 2024 年 8 月 21 日付で締結した合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2024 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Z E T A 株式会社及びデクワス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

当社は、本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づき事後開示をいたします。

1. 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2024 年 10 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 784 条の 2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 785 条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求手続の経過（会社法第 787 条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過（会社法第 789 条）

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条の規定に従い、2024 年 8 月 27 日付官報、電子公告及び催告書により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

3. 当社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 796 条の 2）

当社に対して、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 797 条）

当社は、2024 年 8 月 27 日付の電子公告において、株主に対する公告を行いました。会社法第 797 条第 1 項の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議手続の経過（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条の規定に従い、2024 年 8 月 27 日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、効力発生日である 2024 年 10 月 1 日をもって、本合併契約の定めに従い、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2024 年 10 月 4 日

7. 上記のほか本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、効力発生日である 2024 年 10 月 1 日付でサイジニア株式会社から Z E T A 株式会社へ商号変更を行いました。

以上

2024 年 8 月 27 日

東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22
サイジニア株式会社
代表取締役社長兼 CEO 山崎 徳之

東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22
ZETA 株式会社
代表取締役 山崎 徳之

東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22
デクワス株式会社
代表取締役 吉井伸一郎

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

サイジニア株式会社（以下「サイジニア」といいます）、ZETA 株式会社（以下「ZETA」といいます）及びデクワス株式会社（以下「デクワス」といいます）は、2024 年 10 月 1 日を効力発生日として、サイジニアを吸収合併存続会社、ZETA 及びデクワスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことといたしました。本合併について、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 合併契約の内容

サイジニアと ZETA の合併契約書は別紙 1 のとおりであり、サイジニアとデクワスの合併契約書は別紙 2 のとおりです。

2. 吸収合併存続会社が本件合併に際して吸収合併消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことの相当性について

吸収合併存続会社は、吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を所有しており、吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことは相当であると考えております。

3. 新株予約権に関する事項

ZETA 及びデクワスは新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併存続会社に関する事項

(1) 計算書類等の内容

吸収合併存続会社は有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 計算書類等の内容

ZETA の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙3のとおりであり、デクワスの最終事業年度に係る計算書類等は別紙4のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ZETA 及びデクワスにおいて、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 吸収合併消滅会社が清算株式会社である場合の事項

該当事項はありません。

7. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

8. 本件合併後の吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生時点におけるサイジニアの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後におけるサイジニアの収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本合併の効力発生日後におけるサイジニアの債務の履行に支障はないと見込んでおります。

9. 本書面の備置開始以降に上記事項に変更が生じた場合は、当該変更後の事項を直ちに本書面に追加します。

以上

合併契約書

サイジニア株式会社（以下「甲」という）と ZETA 株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）

第 1 条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（合併対価の交付及び割当て）

第 2 条 甲は、合併に際して、普通株式を発行しない。第 4 条に定める効力発生日の前日における最終の乙の株主名簿に記載された乙及び乙の株主に対して、乙株式の一定株に対して、甲株式の一定株の割合で割当交付することを、しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第 3 条 合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金及びその他の資本剰余金の額等は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 増加する資本金 | 金 0 円 |
| 2. 増加する資本準備金 | 金 0 円 |
| 3. 増加するその他の資本剰余金 | 会社計算規則第 35 条第 1 項の株主資本等変動額から上記 1 及び 2 の額を減じて得た額 |
| 4. 増加する利益準備金 | 金 0 円 |
| 5. 増加する任意積立金その他の留保利益 | 金 0 円 |
| 6. 増加するその他の利益剰余金 | 会社計算規則に従い甲が定める |

（効力発生日）

第 4 条 合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和 6 年 10 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

（株主総会等の承認）

第 5 条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、会社法に基づき、それぞれの株主総会等において、本件合併に必要な決議を求める。ただし、本件合併の手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙は協議し合意の上、これを行うものとする。

(従業員の処遇)

第7条 甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

(合併後における、甲の商号、本店、役員等)

第8条 合併後における甲の商号、本店、役員等は、次のとおりとする。

1 合併の効力発生後の甲の商号は、次のとおりとする。

ZETA 株式会社

2 合併の効力発生後の甲の本店は、次のとおりとする。

(1) 本店 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 17F

3 合併の効力発生後の甲（存続会社）の役員構成は次のとおりとする。

代表取締役社長 CEO 山崎徳之

代表取締役 CSO 吉井伸一郎

取締役執行役員上級副社長 CFO 森川和之

社外取締役 伊藤健吾

社外取締役 渡辺英治

社外取締役 松園詩織

常勤監査役 吉澤伸幸

常勤監査役 内田直康

監査役 浅海直樹

監査役 柳瀬典由

監査役 猪木俊宏

4 合併の効力発生後の存続会社の監査法人は、次のとおりとする。

監査法人アヴァンティア

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

令和6年8月21日

甲 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 17F

サイジニア株式会社

代表取締役 吉井 伸一郎 印



乙 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 17F

ZETA 株式会社

代表取締役 山崎 徳之 印



合併契約書

サイジニア株式会社（以下「甲」という）とデクワス株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）

第1条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、合併に際して、普通株式を発行しない。第4条に定める効力発生日前日最終の乙の株主名簿に記載された乙及び乙の株主に対して、乙株式の一定株に対して、甲株式の一定株の割合で割当交付することを、しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第3条 合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金及びその他の資本剰余金の額等は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 増加する資本金 | 金 0 円 |
| 2. 増加する資本準備金 | 金 0 円 |
| 3. 増加するその他の資本剰余金 | 会社計算規則第 35 条第 1 項の株主資本等変動額から上記 1 及び 2 の額を減じて得た額 |
| 4. 増加する利益準備金 | 金 0 円 |
| 5. 増加する任意積立金その他の留保利益 | 金 0 円 |
| 6. 増加するその他の利益剰余金 | 会社計算規則に従い甲が定める |

（効力発生日）

第4条 合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

（株主総会等の承認）

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、会社法に基づき、それぞれの株主総会等において、本件合併に必要な決議を求める。ただし、本件合併の手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙は協議し合意の上、これを行うものとする。

(従業員の処遇)

第7条 甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

(合併後における、甲の商号、本店、役員等)

第8条 合併後における甲の商号、本店、役員等は、次のとおりとする。

- 1 合併の効力発生後の甲の商号は、次のとおりとする。

ZETA 株式会社

- 2 合併の効力発生後の甲の本店は、次のとおりとする。

(1) 本店 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サントワーズセンタービル 17F

- 3 合併の効力発生後の甲（存続会社）の役員構成は次のとおりとする。

代表取締役社長 CEO 山崎徳之

代表取締役 CSO 吉井伸一郎

取締役執行役員上級副社長 CFO 森川和之

社外取締役 伊藤健吾

社外取締役 渡辺英治

社外取締役 松園詩織

常勤監査役 吉澤伸幸

常勤監査役 内田直康

監査役 浅海直樹

監査役 柳瀬典由

監査役 猪木俊宏

- 4 合併の効力発生後の存続会社の監査法人は、次のとおりとする。

監査法人アヴァンティア

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

令和6年8月21日

甲 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 17F
サイジニア株式会社
代表取締役 山崎 徳之



乙 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 17F
デクワス株式会社
代表取締役 吉井 伸一郎



事業報告

(令和5年6月1日から
令和6年5月31日まで)

ZETA株式会社

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限や経済活動の制限の緩和及び雇用や所得環境の改善から、個人消費や企業の設備投資を中心に内需の拡大などにより上昇基調が期待される一方で、各国でのインフレ継続懸念、資源・原材料価格の上昇や国際情勢の不安定化などにより、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下において、非接触型ソリューション需要の高まり等から当社が関連する国内BtoCのEC市場は拡大傾向にあり、「令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、令和4年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は22.7兆円（前年20.7兆円、前々年19.3兆円、前年比9.91%増）に拡大、令和4年の日本国内のBtoB-EC（企業間電子商取引）市場規模は420.2兆円（前年372.7兆円、前々年334.9兆円、前年比12.8%増）に拡大しております。

また、EC化率は、BtoC-ECで9.13%（前年比0.35ポイント増）、BtoB-ECで37.5%（前年比1.9ポイント増）と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展していることから、当社CX・DXソリューションの市場も拡大すると見込まれております。

そのような状況の中、当社は従来どおりマーケティング活動に注力し、ECサイト等におけるCX・DXソリューションの重要性についての啓蒙活動及び商品認知の向上を目指してマーケティングイベント等への参加をいたしました。

その結果、当事業年度における売上高は1,562,647千円（対前年同期比30.2%増）、営業利益661,064千円（同51.9%増）、経常利益660,790千円（同54.5%増）、当期純利益は475,939千円（同61.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

財務体質の強化及び運転資金に充当するため、金融機関からの社債発行により200,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (令和3年5月期)	第16期 (令和4年5月期)	第17期 (令和5年5月期)	第18期 (当事業年度) (令和6年5月期)
売 上 高(千円)	866,821	958,549	1,199,965	1,562,647
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	210,884	264,964	427,670	660,790
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	141,203	166,261	294,589	475,939
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)(円)	16,681.53	19,713.27	34,928.76	56,431.03
総 資 産(千円)	1,488,810	1,726,534	2,237,096	2,220,452
純 資 産(千円)	487,535	653,797	948,386	1,024,318
1株当たり純資産(円)	57,806.01	77,519.28	112,448.05	121,451.08

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はサイジニア株式会社であり、同社は当社の株式を8,434株（出資比率100.0%）保有しています。

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保と教育

近年の案件数の増加と、それに付随して製品ロイヤリティに対するSESの売上比率の増大に伴う、労務費の増加が課題としてあげられ、ZETA SEARCH、ZETA RECOMMENDのみならずZETA VOICE、ZETA CLICK、ZETA AD、ZETA DMP及びZETA HASHTAGの売上増大によるポートフォリオのリスク分散を進めております。

また、エンジニア及びセールスリソースの強化が必要であり、強化が進まない場合、売上計上の遅延となる可能性があります。外部の教育・研修を取り入れた教育スパイラルの確立によるリ

ソースの強化ならびに採用による各部門の人員強化により組織の強化を図ってまいります。

② マーケティングソリューションの商品ラインナップの拡充

当社は、急激な事業環境の変化に対応し、更なる収益拡大を図るため、新たな収益源の確保が必須であると考えております。このため、顧客の潜在需要をいち早く読み取り、マーケティングソリューション製品ZETA CXシリーズの新サービスの開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を図ってまいります。

③ 既存商品の機能拡充

当社は、マーケティングソリューション製品ZETA CXシリーズを提供し、顧客のニーズに応えるべく、これまでその育成に努めてまいりました。今後も当社が提供するZETA CXシリーズの安定的・継続的な発展が、収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。今後も、既存サービスにおいて継続的な機能の拡充、保守体制の強化を行う事により、さらに信頼性を高め、既存サービスの収益基盤の拡大を行ってまいります。

④ マーケティング力の向上

当社は、永続的な成長を実現するため、マーケティング力を向上することで市場を詳細に分析しニーズを割り出し、新規製品・サービスの開発へとつなげていく計画を立ててまいります。

⑤ 他企業との連携（販売、サービス開発）

当社は、更なる成長の為、既存事業の強化や利用社数拡大、新たな事業への展開や新市場への進出等を目指すにあたり、またそれらのスピードアップを図るため、今後、状況によっては他企業との提携が必要になるものと考えております。そのため、今後の事業展開においても、他企業との提携の必要性を常に考慮に入れた上で事業を進めてまいります。

⑥ 技術革新への対応、新技術の取り込み、活用

当社は、情報技術の革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社といたしましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進や安定性を確保していく方針であります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社は、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化及び確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。当社といたしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（令和6年5月31日現在）

当社は、主としてECサイトに関する製品の開発・製造・販売を行っております。CXソリューション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社が提供する主な品目別の主要製品は以下のとおりであります。

品目	製品分類	主要製品名
C X ソ ル ュ ー シ ョ ン	サイト内検索エンジン	ZETA SEARCH
	レコメンドエンジン	ZETA RECOMMEND
	レビューエンジン	ZETA VOICE
	OMO・DXソリューション	ZETA CLICK
	広告最適化エンジン	ZETA AD
	予測・パーソナライズソリューション	ZETA DMP
	ハッシュタグ活用エンジン	ZETA HASHTAG

(6) 主要な営業所及び工場（令和6年5月31日現在）

本 社	東京都世田谷区三軒茶屋2丁目11番22号
-----	----------------------

(7) 使用人の状況（令和6年5月31日現在）

使用人の状況 70名（前期比14名増）

（注）当社はCXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	14名	31.3歳	3.1年

(8) 主要な借入先の状況（令和6年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	62,390千円
株式会社群馬銀行	76,000千円
株式会社みずほ銀行	15,000千円
株式会社きらぼし銀行	30,778千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（令和6年5月31日現在）

① 発行可能株式総数 400,000株

② 発行済株式総数 8,434株

③ 株主数 1名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
サイジニア株式会社 代表取締役 山崎徳之	8,434株	100.00%

（注）1. 持株比率については、小数点第3位未満を切り捨てて算出しております。

⑤ その他株式に関する事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（令和6年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山崎徳之	サイジニア株式会社 代表取締役社長
取締役	森川和之	執行役員上級副社長
取締役	吉井伸一郎	サイジニア株式会社 代表取締役会長
取締役	渡辺英治	渡辺税理士事務所 代表
常勤監査役	内田直康	

監査役	猪木俊宏	猪木法律事務所 代表 特定非営利活動法人コモンスフィア 理事 サイバーボンド株式会社 代表取締役 さくらインターネット株式会社 社外取締役 株式会社ZEALS 社外監査役 株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役
監査役	吉澤伸幸	サイジニア株式会社 常勤監査役 株式会社シン・コーポレーション 取締役

(注) 1. 取締役渡辺英治氏は、社外取締役であります。

2. 監査役内田直康氏及び猪木俊宏氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役渡辺英治氏、監査役内田直康氏及び猪木俊宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (1)	89,600千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,400千円 (8,400)
合 計 (うち社外役員)	7 (3)	98,000千円 (13,200)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、令和5年8月30日開催の第17回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成29年8月23日開催の第11回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役渡辺英治氏は、渡辺税理士事務所の代表を兼任しておりますが、同事務所と当社の間に重要な取引等の特別な関係はございません。
- ・監査役猪木俊宏氏は、猪木法律事務所の代表、特定非営利活動法人コモンスフィアの理事、サイバーボンド株式会社の代表取締役、さくらインターネット株式会社の社外取締役、株式会社ZEALSの社外監査役及び株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役を兼任しておりますが、同事務所、同活動法人及び同社と当社の間に重要な取引等の特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 渡辺英治	当事業年度開催の取締役会の14回すべてに出席し、必要に応じ、当社の事業運営に対して発言を行っております。
監査役 内田直康	社外監査役就任後に開催された取締役会の14回及び監査役会の13回いずれも全てに出席し、常勤監査役として監査役会では中心的な役割を担っております。必要に応じ、当社の事業運営に対して発言を行っております。
監査役 猪木俊宏	当事業年度開催の取締役会の14回及び監査役会の13回いずれも全てに出席し、必要に応じ、当社の事業運営に対して発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

ロ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ハ．取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

ニ．監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

ホ．社内外の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。

ヘ．取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- ロ. 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- ロ. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ロ. 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し運営する。
- ハ. 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し運営する。
また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ロ. 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に従い、内部通報制度を整備するとともに、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制を定めている。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について支出した費用の前払い及び償還の請求をした際は、円滑に処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

ロ. 監査役は、必要に応じて監査法人与意見交換を行う。

ハ. 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

二. 監査役は、定期的に管理担当役員と意見交換を行い、連携の強化を図る。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

⑫ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに一切の関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役は、取締役会を14回開催し、当社と利害関係を有しない社外取締役の出席のもと、法令等に定められた事項や経営に関する重要事実の決定等を行いました。

② コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催し、各分野における全社的な課題の確認と対策の実施を行いました。

③ 策定した内部監査計画に基づく内部監査を実施し、発見された改善点等について適時適切に改善に努めました

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

計 算 書 類

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,324,373	流 動 負 債	639,046
現 金 及 び 預 金	536,680	買 掛 金	13,412
売 掛 金	752,511	1年内返済予定の長期借入金	87,412
仕 掛 品	342	1年以内償還予定の社債	228,000
未 収 収 益	999	短 期 リ ー ス 債 務	787
前 払 費 用	16,468	未 払 金	15,485
前 払 金	14,225	未 払 法 人 税 等	131,985
そ の 他	3,145	未 払 消 費 税 等	45,488
固 定 資 産	886,175	未 払 費 用	7,484
有形固定資産	27,124	前 受 金	101,802
建 物 附 属 設 備	9,332	そ の 他	7,189
工具、器具及び備品	16,800	固 定 負 債	557,087
リ ー ス 資 産	991	長 期 借 入 金	96,756
無形固定資産	72	社 債	460,000
ソフトウェア	72	長 期 リ ー ス 債 務	331
投資その他の資産	858,978	負 債 合 計	1,196,134
出 資 金	60	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	37,461	株 主 資 本	1,024,318
繰延税金資産	19,641	資 本 金	100,000
関係会社長期貸付金	800,000	資 本 剰 余 金	137,160
そ の 他	1,814	資 本 準 備 金	25,000
繰 延 資 産	9,904	そ の 他 資 本 剰 余 金	112,160
社 債 発 行 費	9,904	利 益 剰 余 金	787,157
		そ の 他 利 益 剰 余 金	787,157
		繰 越 利 益 剰 余 金	787,157
資 産 合 計	2,220,452	純 資 産 合 計	1,024,318
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,220,452

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(令和5年6月1日から
令和6年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,562,647
売 上 原 価		265,420
売 上 総 利 益		1,297,226
販売費及び一般管理費		636,162
営 業 利 益		661,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	11,834	
雑 収 入	716	
そ の 他	58	12,610
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,771	
社 債 利 息	2,915	
社 債 発 行 費 償 却	4,001	
社 債 保 証 料 償 却	2,262	
そ の 他	934	12,884
経 常 利 益		660,790
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益		660,790
法人税、住民税及び事業税	198,834	
法 人 税 等 調 整 額	△9,057	
法 人 税 等 還 付 税 額	△4,925	184,851
当 期 純 利 益		475,939

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(令和5年6月1日から
令和6年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	100, 000	25, 000	112, 160	137, 160	711, 226	711, 226	—	948, 386	948, 386
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△400, 007	△400, 007	—	△400, 007	△400, 007
当期純利益	—	—	—	—	475, 939	475, 939	—	475, 939	475, 939
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	75, 931	75, 931	—	75, 931	75, 931
当期末残高	100, 000	25, 000	112, 160	137, 160	787, 157	787, 157	—	1, 024, 318	1, 024, 318

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

製品売上

サイト内検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社製品の販売はライセンス販売としており、顧客が運営するサービスにて製品ライセンスの使用権を付与し、顧客が供与されたライセンスの使用を開始した時点で履行義務が充足されたものと判断し、その時点で収益を認識しております。

保守売上及び

ホスティング売上

ライセンスの保守契約とホスティング契約については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

SES売上

顧客の要望に応じて自社製品の改修・機能追加等の開発作業を行ない、顧客が運営するサービスサイト等にて実装及び稼働させる義務を負うため、納品物の検収をした時点で履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。また納品・検収によらないシステムエンジニアリングサービスの場合は、提供工数を消化した時点で履行義務が充足されると判断し、工数消化時点で収益を認識しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法上の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 3年～5年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については本基準に照らし、引当金の計上はございません。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務 期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を前会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	17,778千円
工具、器具及び備品	46,955千円
リース資産	2,508千円
合計	67,241千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,893千円
長期金銭債権	800,000千円
短期金銭債務	71千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(2) 関係会社との取引高

関係会社からの営業収益 20,060千円

関係会社への営業費用 2,164千円

関係会社からの営業取引以外の収益 11,832千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,434株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和6年1月17日 株主総会	普通株式	200,000千円	23,714円	令和5年 11月30日	令和6年 1月18日
令和6年5月28日 株主総会	普通株式	200,000千円	23,714円	令和6年 4月30日	令和6年 5月29日

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社のCXソリューション事業における売上の内訳は以下となります。

CXソリューション事業

製品売上 1,081,746千円

保守売上 155,037千円

ホスティング売上 167,096千円

SES売上 158,766千円

合計 1,562,647千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記(2)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、中期経営計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定して運用しており、投機的取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは利用しておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、敷金及び保証金は、主に建物等の賃借契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、敷金及び保証金については、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを検討しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	536,680	536,680	—
(2) 売掛金	752,511	752,511	—
(3) 敷金及び保証金	37,461	37,306	△154
(4) 関係会社長期貸付金	800,000	772,986	△27,013
資産計	2,126,653	2,099,485	△27,168
(1) 買掛金	13,412	13,412	—
(2) 未払金	15,485	15,485	—
(3) 未払法人税等	131,985	131,985	—
(4) 前受金	101,802	101,802	—
(5) 長期借入金 (※1)	184,168	182,295	△1,872
(6) 社債 (※2)	688,000	680,093	△7,906
負債計	1,134,853	1,125,074	△9,779

(※1) 長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含めております。

(※2) 社債には1年以内に償還予定の金額を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	37,306	—	37,306
関係会社長期貸付金	—	772,986	—	772,986
資産計	—	2,099,485	—	2,099,485
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	—	182,295	—	182,295
社債 （１年内償還予定の社債を含む）	—	680,093	—	680,093
負債計		1,125,074		1,125,074

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、決済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。ただしこれらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(当事業年度末償却残高12,378千円)が含まれております。

(4) 関係会社長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。ただしこれらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。ただし変動金利による長期借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（１年内償還予定を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却累計額	636千円
未払事業税	14,280千円
繰延税金資産合計	14,916千円
繰延税金資産の純額	14,916千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.0%
中小法人に係る法人税の軽減税率	△0.1%
その他	△5.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	121,451円08銭
(2) １株当たり当期純利益	56,431円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 親会社との合併

当社は、令和６年７月17日開催の取締役会において、当社の完全親会社であるサイジニア株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

① 合併の目的

業務の集約及び人材配置の最適化により、経営の効率化を図ることを目的としています。

② 合併の要旨

イ. 合併の日程

親会社による合併契約承認株主総会決議予定日 令和６年９月27日（予定）

合併契約締結日 令和６年９月27日（予定）

合併期日（効力発生日）令和６年10月１日（予定）

ロ. 合併の方式

サイジニア株式会社を存続会社とする吸収合併で、合併後、当社は解散いたします。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、親会社監査役会より親会社会計監査人の当社に係る監査の実施状況につき説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年8月14日

ZETA株式会社 監査役会

常勤監査役 内田 直康 ㊞

監 査 役 猪木 俊宏 ㊞

監 査 役 吉澤 伸幸 ㊞

以上

事業報告

(2023年7月1日から)
(2024年6月30日まで)

デクワス株式会社

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日をもって、株式会社ジーニーに対して、ネット広告サービス事業を譲渡いたしました。当事業年度における売上高はありません。

なお、当事業年度における営業損失は5,850千円（前年同期は営業利益387千円）、経常損失は5,656千円（前年同期は経常損失1,618千円）、当期純損失は9,532千円（前年同期は当期純損失は17,886千円）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日をもって、株式会社ジーニーに対して、ネット広告サービス事業を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第2期 (2021年6月期)	第3期 (2022年6月期)	第4期 (2023年6月期)	第5期 (当事業年度) (2024年6月期)
売上高 (千円)	961,962	1,034,014	753,221	—
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△54,873	50,328	△1,618	△5,656
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△65,152	44,105	△17,886	△9,532
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△65,152.35	44,105.47	△17,886.19	△9,532.32
総資産 (千円)	121,587	128,852	93,514	20,898
純資産 (千円)	△90,862	△46,756	△64,642	△74,175
1株当たり純資産 (円)	△90,862.24	△46,756.78	△64,642.96	△74,175.28

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はサイジニア株式会社であり、同社は当社の株式を1,000株（出資比率100.0%）保有しています。

(4) 対処すべき課題

当社が、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために対処すべき課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

① サービスに関する課題

a. 適切な事業領域の選択

ネット広告サービスに代わり、CX改善サービスに経営資源を集中投下し継続的な成長を目指すとともに、自社サービスの展開も視野に入れ規模の拡大を目指していくことが必要です。

b. データの管理と活用

当社は、膨大な行動履歴を集め、それを集合知やUGCとして活用をしております。今後より一層の需要が見込まれるこれらの有用なデータをどう管理し、またどのようなテクノロジーを活用して有用な推論を行い、企業のサービスの向上に貢献できるかが重要となってくると考えております。

c. 検索履歴やレビューデータの活用に関する投資

ECサイト等ではユーザーによるクチコミやスタッフの投稿などのUGCの活用が加速するとともに、単なる購買の場だけでなくメディアとしての役割が高まりつつあり、こうしたUGCデータを集合知として活用していくことは、今後のECサイト等におけるCX向上にとっては必須と考えられております。

② 拡充組織能力等に関する課題

a. マーケティング

デジタルマーケティングソリューションを提供していく上で、重要となるのが当社自体のマーケティングです。当社自体のマーケティングを積極的に行うことで収益力を向上させ、それによって得られた超過収益をさらに投資していくことで、正の事業成長のスパイラルを獲得することが、より良いサービス・ソリューションの提供を行う上でも必要不可欠です。

b. 優秀な人材の確保

適切な事業領域の選択、競争力の高い製品・サービスの開発・提供、効率の良いマーケティングの実践等を行う上では、優秀な人材を確保し続けることは最重要な経営課題の一つです。

当社の企業風土を固定せず、当社における社員全員の価値を最大化できるような企業へと、経営陣も含めた企業文化の最適化を追求しつづけ、常により良い組織へと変貌をし続けることが、変化の激しいデジタルマーケティング事業領域においては重要であると考えます。

人材採用においては、採用時点のスキルだけではなく将来獲得すると思われるスキルを重視し、当社全体における教育・育成の質を向上していく予定です。

c. 経営管理体制の構築

当社が継続的に成長をコントロールし、顧客に対して安定してサービスを提供し続けていくために、構造改革を進めています。具体的には、当社、サイジニア、ZETAの合併、また合併後の商号をZETA株式会社へと変更、そして決算期を12月に変更する予定です。

(5) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）

当社は、国内のデジタルマーケティングソリューション領域においてNo.1を目指すため、テクノロジーを活用し、消費者、クライアント、当社メンバー、株主の皆様、社会の幸せを追求し、主に顧客体験の向上を目的とした事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年6月30日現在）

本社	東京都世田谷区三軒茶屋2丁目11番22号
----	----------------------

(7) 使用人の状況（2024年6月30日現在）

使用人の状況 0名（前期比15名減）

(8) 主要な借入先の状況（2024年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	89,210千円
サイジニア株式会社	79,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2024年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,000株
- ② 発行済株式総数 1,000株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
サイジニア株式会社 代表取締役 山崎徳之	1,000 株	100.00 %

⑤ その他株式に関する事項
該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	吉井伸一郎	サイジニア株式会社 代表取締役会長

- ② 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ③ 取締役及び監査役の報酬等
該当事項はありません。
- ④ 社外役員に関する事項
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,888	流 動 負 債	11,984
現 金 及 び 預 金	17,637	1年内返済予定の長期借入金	6,120
前 払 費 用	84	未 払 金	5,641
未 収 法 人 税 等	0	未 払 費 用	57
未 収 入 金	10	未 払 法 人 税 等	165
立 替 金	2,535	固 定 負 債	83,090
未 収 消 費 税 等	621	長 期 借 入 金	83,090
		負 債 合 計	95,074
固 定 資 産	10	(純 資 産 の 部)	
投資その他の産	10	株 主 資 本	△74,175
産	10	資 本 金	10,000
出 資 金		資 本 剰 余 金	43,071
		そ の 他 資 本 剰 余 金	43,071
		利 益 剰 余 金	△127,246
		繰 越 利 益 剰 余 金	△127,246
		純 資 産 合 計	△74,175
資 産 合 計	20,898	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,898

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2023年 7 月 1 日)
(至 2024年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	—
売 上 原 価	—
売 上 総 利 益	—
販売費及び一般管理費	5,850
営 業 損 失	△5,850
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
為 替 差 益	120
雑 収 入	355
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	282
経 常 損 失	△5,656
特 別 損 失	
事 業 譲 渡 損	3,711
税 引 前 当 期 純 損 失	△9,367
法人税、住民税及び事 業 税	165
当 期 純 損 失	△9,532

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自 2023年7月1日)
(至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	10,000	43,071	43,071	△117,713	△117,713	△64,642	△64,642
当期変動額							
当 期 純 利 益	－	－	－	△9,532	△9,532	△9,532	△9,532
当期変動額合計	－	－	－	△9,532	△9,532	△9,532	△9,532
当期末残高	10,000	43,071	43,071	△127,246	△127,246	△74,175	△74,175

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ネット広告サービス

当社では「デクワスAD」をはじめとするマーケティング機能を付加したネット広告配信サービスを行っております。このサービスは顧客との契約に基づき広告配信契約期間にわたり継続的に最適な広告枠を提供し配信を行う義務を負うため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債務 79,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 289千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,000株

6. 収益認識に関する注記

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信限度額管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

長期借入金及び社債は、運転資金や将来への事業投資を用途として調達したものであります。長期借入金は一部を固定金利とすることにより、金利変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	89,210	88,980	△230
負債計	89,210	88,980	△230

(注) 1. 「現金及び預金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	6,120	83,090	－	－	－	－
合計	6,120	83,090	－	－	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入 金を含む)	－	88,980	－	88,980
負債計	－	88,980	－	88,980

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

負債

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 税効果会計に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 $\Delta 74,175$ 円28銭

(2) 1株当たり当期純損失 9,532円32銭

10. 重要な後発事象に関する注記

親会社との合併

当社は、令和6年7月31日に、当社の完全親会社であるサイジニア株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

① 合併の目的

業務の集約及び人材配置の最適化により、経営の効率化を図ることを目的としています。

② 合併の要旨

イ. 合併の日程

親会社による合併契約承認株主総会決議予定日 令和6年9月27日 (予定)

合併契約締結日 令和6年9月27日 (予定)

合併期日 (効力発生日) 令和6年10月1日 (予定)

ロ. 合併の方式

サイジニア株式会社を存続会社とする吸収合併で、合併後、当社は解散いたします。